

## 私立高校生の学費滞納割合は微増。 経済的理由で中退した生徒の割合は過去最低に。

…2017年9月末の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ…

### 1. 調査の目的

今回の調査は、2017(平成29)年度上半期(4月～9月末)に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学(学費未納による除籍を含む)した生徒数とその状況を可能な限り把握し、私立高校で2010年度から開始された就学支援金制度及び各自治体での減免制度の政策効果の検証と、私立に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を行政に要請していくために行いました。

本組合では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が20年目の調査です。

### 2. 調査対象の期間

2017年4月1日から9月末段階の3ヶ月及び6ヶ月以上の学費滞納と、4月以降に経済的理由で中途退学した生徒について調査しました。

### 3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校(590校)を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部にFAXし集約しました。

### 4. 回答状況

- ・回答があったのは34都道府県の私立高校302校(在籍生徒数270,600人)、私立中学校142校(同52,805人)です。
- ・回答のあった学校数は、私立高校(全日制)1,293校の23.3%、私立中学校775校の18.3%です。  
在籍生徒数では全日制私立高校1,037,488人の26.1%、私立中学校239,400人の22.1%です。  
※全国の私立学校数・生徒数は文部科学省「学校基本調査」による

### 5. 調査結果の特徴と分析

#### (1)私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は昨年に引き続き1パーセントを切るも、やや増加傾向にある。 経済的理由で中退した生徒の割合は過去最低水準になる。

- ①9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒は、私立高校は34都道府県235校(回答のあった302高校の77.8%)に2,614人いました。この人数は全調査生徒数の0.97%です。全回答校では1校平均で8.7人、滞納生徒のいた235校では1校平均11.12人になります。

滞納生徒の割合は、調査開始以降初めて1%を切り過去最低になった昨年に引き続き1%を切りましたが、やや増加傾向を示しています。1校平均も7.9人から8.7人に増加しています。

3ヶ月以上の学費滞納生徒のいない高校は67校(22.2%)でした。

3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合が最も多かった高校は在校生徒の13.7%で、5%以上の滞納生徒の割合を示した学校はこの学校を含め、9府県に13校あり、内訳は大阪3校、青森・福岡2校、岩手・宮城・神奈川・新潟・岡山・兵庫で各1校でした。

② 6か月以上(2017年4月以降またはそれ以前から)学費を滞納している私立高校生は、129校に779人(全調査生徒の0.29%)おり、6ヶ月以上の学費滞納生徒数も増加傾向を示しています。最長の滞納月数は15ヶ月(新潟)という回答がありました。6ヶ月以上の学費滞納生徒の割合が最も高かったのは在校生徒の4.4%を占める高校がありました。

③ 9月末での経済的理由での高校中退生徒は11校(回答のあった高校の3.6%)に17人(対象生徒数の0.006%)おり、この割合は昨年度までと比較すると減少し、過去最低になりました。

**【私立高校9月末での3ヶ月以上、6ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による中退生徒数の10年の推移】**

	3か月以上 滞納生徒数	同割合	6ヶ月以上 滞納生徒数	同割合	9月末経済的 中退生徒数	同割合
2008	3,208	1.47%	956	0.44%	103	0.05%
2009	4,587	1.70%	1,260	0.47%	149	0.06%
2010	4,203	1.54%	1,445	0.53%	101	0.04%
2011	3,747	1.36%	1,132	0.41%	58	0.02%
2012	3,657	1.31%	950	0.34%	38	0.013%
2013	2,691	1.16%	731	0.32%	34	0.014%
2014	2,812	1.07%	751	0.29%	32	0.012%
2015	2,835	1.09%	835	0.32%	32	0.012%
2016	2,442	0.89%	667	0.24%	28	0.010%
2017	2,614	0.97%	779	0.29%	17	0.006%

**(2)私立高校生の学費滞納での自治体間格差は拡大…滞納生徒割合の高い府県について**

①滞納生数の割合では全国平均のほぼ倍の割合の2%を超える自治体は青森、岩手、宮城、島根、岡山の5県で、最も高い割合を示したのは岡山の3.03%でした。

②東北では回答があった5県のうち青森、岩手、宮城の3県で2%を超え、山形1.91%と高い割合です。東北6県では就学支援金加算世帯割合が高いにもかかわらず、国の就学支援金に上乘せする県単独減免制度の支援対象が授業料に限定されていること、補助対象世帯の収入が山形の450万円を除いて350万円未満に限定されていること、県単独の減免制度がなく国の就学支援金のみ(岩手県)などがその理由と考えられます。

**【高い滞納生徒割合を示した9府県の5年間の推移】**

	2017年9月末		2016年9月末		2015年9月末		2014年9月末		2013年9月末	
	滞納 生徒数	比率 (%)	滞納 生徒数	比率 (%)	滞納 生徒数	比率 (%)	滞納 生徒数	比率 (%)	滞納 生徒数	比率 (%)
全国	2,614	0.97	2,442	0.89	2,835	1.09	2,691	1.16	2,812	1.07
青森	214	2.50	190	2.52	186	2.62	202	2.85	73	2.12
岩手	84	2.79	52	1.53	78	2.37	106	3.85	66	3.59
宮城	78	2.23	102	1.86	110	2.16	60	1.21	120	2.66
山形	91	1.91	73	1.31	93	2.00	131	1.75	127	1.84
大阪	315	1.52	149	0.75	189	1.75	146	1.52	109	1.00
兵庫	113	1.98	195	2.18	130	3.30	127	1.87	127	1.87
岡山	104	3.03	40	0.94	71	2.17	24	0.75	3	0.13
福岡	93	1.92	130	1.81	122	1.75	114	1.23	113	2.36
熊本	90	1.54	33	1.45	64	1.52	13	2.00	91	1.01

### (3) 私立中学での滞納割合は低水準を維持、中退割合は過去最低

- ① 私立中学校で3ヶ月以上の学費滞納生徒数は65校(回答した142校の45.8%)に130人おり、調査した生徒に占める割合は0.25%でした。滞納生徒の割合は2012年以降減少し、2014年度に過去最低を記録し、昨年度やや増加傾向を示し、今年度は減少傾向を示しました。
- ② 私立中学生で4月以降経済的な理由で中退した生徒は2名おり、経済的理由での私立中学の中退生徒数は減少しています。
- ③ 私立中学校での6か月以上の学費滞納生徒は28校に47名おり、昨年の28校・45名とほぼ同水準です。

#### 【私立中学校での9月末での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の10年間の推移】

	調査校数	調査生徒数	3か月以上滞納		同割合 (%) (滞納生徒数/調査生徒数)	9月末での 中退生徒数	同割合 (%) (中退生徒数/調査生徒数)
			学校数	生徒数			
2007	98	36,735	56	158	0.43	2	0.01
2008	121	47,456	68	208	0.44	11	0.02
2009	134	52,279	77	304	0.58	6	0.01
2010	144	54,822	71	196	0.36	12	0.02
2011	145	56,794	58	152	0.27	9	0.02
2012	151	63,122	81	217	0.34	5	0.01
2013	100	39,016	51	119	0.31	2	0.01
2014	125	51,015	59	108	0.21	7	0.01
2015	125	44,524	54	127	0.29	5	0.01
2016	138	52,550	67	148	0.28	8	0.02
2017	139	52,602	65	130	0.25	2	0.004

### (4) 「就学支援金制度、及び事務手続きの改善点についてお聞きします」のアンケートは以下のような結果でした。(母数はすべて301校です)

- ① 就学支援金の対象に施設設備費を加える必要があると思いますか。記号に○を付けてください。
- ア. 必要がある……167校 (55.3%)  
 イ. 必要がない……46校 (15.2%)  
 ウ. わからない……58校 (19.2%)
- ② 就学支援金・奨学給付金給付事務での問題点や改善点について、心当たりの項目について○を付けて下さい(いくつでも結構です)。
- ア. 現行の制度や事務手続きの方法で問題はない……15校 (5.0%)  
 イ. 910万円の所得制限をなくしてほしい……132校 (43.7%)  
 ウ. 就学支援金と奨学給付金の申請・給付を一本化してほしい……163校 (54.0%)  
 エ. 保護者の申請書類を簡素化してほしい……179校 (59.3%)  
 オ. 学校に支払われる事務手数料を増やして欲しい……91校 (30.1%)  
 カ. 制度の周知徹底のため自治体から案内(パンフレット等)を出してほしい……76校 (25.2%)  
 キ. その他(記入して下さい)

### 6. 滞納・中退世帯の事例 (全文は別紙であります。下に特徴的なコメントのみ抜き書きしました)

- ・所得が多いからといって、決して裕福な家庭ばかりではない。扶養家族が多いと、その分経済的に苦しくなり、アルバイトをしなければ学校を続けられないという者も出てくる。(青森A校)

- ・滞納が昨年から続いている3年生徒1名は借金の借入先がなく、極めて厳しい状況である。校長判断を待つのみ。経済的理由による中退でなく、除籍となる可能性もある。(青森C校)
- ・アルバイトをし、家計に半分以上入れている生徒もいる。(青森G校)
- ・幸い、経済的理由による退学者はいないものの、学費滞納による出校停止が1年生に1名いました。母子家庭で、母が転職し、その関係で給料がもらえたのが、授業料納付期限の後だったため、2日間ほど出校停止となりました。(岩手B校)
- ・本校では修学旅行の不参加者が非常に多い実態があります。保護者からその理由はさまざま上げられていますが、そのほとんどが母子家庭や低所得の生徒である実態から見ても、不参加者の多くが経済的理由と考えられます。学年全体では、修学旅行不参加が26名(前年度も21名)、本校における親の年収実態(年収350万円以下の授業料軽減を受ける世帯も多い)からみても、海外修学旅行で親の経済的負担は極めて大きいように思います。修学旅行に参加しないで、修学旅行積立金が返ってくると、学費に回しているように思われます。(埼玉B校)
- ・母子家庭で、母親も子育てに力が入らず(精神的疲労のため)、本人がアルバイトをするも高校卒業までの学費の目処が立たなくなった。公的相談先と本人が相談をし、生活保護受給を継続できる体勢とともに、学費が軽減できる通信制へ転学した。(神奈川H校)
- ・高校2年生。母親によれば、離婚した夫が学費を負担することになっていたそうですが、納入されていないことが2017年3月にわかった。母親と相談の結果、4月から滞納分を含め、毎月分納で納入している。(新潟C校)
- ・滞納生徒の大半が兵庫県在住の非課税、あるいは生活保護世帯。別の高校や大学に通う兄弟を持つ家庭も多く、負担が重なり、入金が厳しい様子。(大阪A校)
- ・6ヶ月以上滞納の22名中16名は、家庭収入が350万円以下、5名は500万以下の家庭。更に8名は入金貸付制度を利用し、そちらも滞納している。授業料は無償でも、旅行積立金等が滞っている。(兵庫B校)
- ・本校では、学納金等を3ヶ月間滞納した者は、出席停止となる。(香川A校)
- ・両親が自分の子を祖母に預けたままで所在もわからず、またその祖母が高齢で収入がないため、その生徒は学費の未納が続き、高校1年で退学してしまった。(熊本B校)

## 7. 私たちの要求と今後の取り組みについて

### 【国に対して】

- (1) 国は、就学支援金の見直しで補助対象に授業料に加えて施設設備費を入れ、低所得世帯では「授業料無償」から「学費無償」の制度にすること

私立高校の学費は2016(平成28)年度は全国平均562,572円であり、内訳は授業料393,524円、施設設備費等169,048円です。従って「授業料無償」では「施設設備費等」がそのまま残されることになります。「施設設備費等」の金額は、25,867円(大阪府)から377,260円(岡山県)まで差がありますが、「施設設備費等」の考え方、徴収に歴史的な経過がありながらも実質的には授業料と同じです。「その他の授業料」として補助対象にすべきと考えます。

低所得世帯で学費全体を無償(または実質無償)にしているのは、埼玉県、愛知県、福井県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県の7自治体です。

私立高校生の学費全体の無償化をすすめるために、以下の実現を望みます。

- ① 補助対象を施設設備費なども含めた私立高校の学費(学納金)全体に広げること。
- ② 私立高校でも授業料を施設設備費を加えた額にし、学費は授業料に一本化すること。

- (2) 文部科学省が「低所得世帯」とした590万円未満世帯までは就学支援金等国の政策で施設設備費を含めて全額補助とすること

現在、就学支援金で「低所得加算」として世帯収入 590 万円までに 2.5 倍～1.5 倍の加算をしており、この世帯までに単独加算をしている自治体が増えています。（2017 年度で 590 万円未満世帯まで 18 都府県で自治体単独の補助制度があります。）

しかしその一方で、岩手県、群馬県、沖縄県では自治体単独の補助制度はなく、国の就学支援金制度のみとなっています。

### （3）入学金補助制度を創設すること

国の制度では入学金に対する補助制度がなく、平均 162,122 円（2017 年度全国平均）は自治体での補助制度に負っています。しかし、入学金支援をしている自治体は全国私教連の調査では 21 県しかありません。この制度の拡充のために自治体の制度を下支えする国の制度の創設を望みます。

## 【自治体に対して】

（4）「家計急変世帯支援制度」を適用するなどして学費の滞納が中退につながらないような緊急支援を自治体が講じること。制度について県民への告知とともに、学校と連絡を密に取り、そうした生徒がいた場合には学校と行政とが一体になった救済策を講じること。

（5）自治体独自の減免制度を中所得世帯まで拡大すること。

（6）現在多くの自治体で学校の減免事業に県が再補助・補填するという考え方から、県の直接事業として制度設計をおこない、県が制度を県民（特に私立高校生、中学生）へ周知徹底をはかること。

（7）自治体支援額の一部を学園負担にする制度がのこる 8 県は直ちにこの制度を廃止すること

「自治体負担の一部を高校側にも負担いただく」として低所得世帯への自治体支援額の一部（10%～50%）を学校負担としている自治体が 8 県（宮城県、茨城県、栃木県、香川県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県）あります。この学校負担制度はそうした生徒を入学させた学校へのペナルティーとも受け取れる制度であり、本来の制度の趣旨とは大きくかけ離れたものと言わざるを得ず、この制度を直ちに撤廃することを望みます。

（8）私立中学生への就学支援を自治体独自で創設すること

国の私立小中学生への軽減事業（実証実験）が開始されましたが、これに伴い茨城県では国の制度へ県が上乗せする制度が今年度から開始され、鳥取、高知に続いて 3 県目となりました。

（9）就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること

以上

私立中学・高校生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1998年～2017年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納数	退学者	1校当中退数	退学比率
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%
2016年9月末	34	高校	310	274,903	2,442	0.89%	7.88	28	0.09	0.01%
		中学校	138	52,550	148	0.28%	1.61	8	0.06	0.02%
2017年9月末	34	高校	302	270,600	2,614	0.97%	8.7	17	0.06	0.01%
		中学校	142	52,805	130	0.25%	0.92	2	0.01	0.004%

※ 9月末調査は滞納を、3月末調査は退学を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の生徒数です。